

# 令和 7 年度第 3 回二宮町国民健康保険運営協議会会議録

日 時：令和 7 年 12 月 16 日（火）13：00 より

場 所：二宮町役場 第 1 会議室

出席者：二宮町国民健康保険運営協議会委員：7 名

事務局：福祉部長、福祉保険課長、国保年金班長、国保年金班主任主事

傍聴者：なし

## 1. 開会

## 2. 会長あいさつ

会長あいさつ

## 3. 議事

### （1）令和 8 年度保険税率・納付金（仮算定）について

事務局より内容説明

委 員：事業費納付金が 1 円単位となっていますが、来年度のことに対してここまで細かい数字が出るのですか。

事務局：県から 1 円単位で金額が示されます。

委 員：二宮町としてはこの金額を県へ支払うということですね。

事務局：納付金は県へ支払いますが、今回の資料の金額は、県より 11 月に示されている仮の金額となっています。正式には 1 月に示され、多少ずれてきてしまう場合がありますが、税率等の決定及び予算編成の都合上、11 月の仮の金額を基に進めています。

委 員：若干差異はあるということですね。

事務局：差異はでます。令和 7 年度については多少増えました。

委 員：基金を 500 万円取り崩すとなっていますが 500 万円でなければならないですか。もっと取り崩してもいいのではないかですか。

事務局：基金については、令和 5 年度に課税・収納不足が生じ 6,000 万円取り崩した経過もありますので、非常時に備え一定額を保有しておかなければならぬといふこともあります。今回は 500 万円を保険税上昇緩和に充てているところです。

委 員：500 万円が適正ということですか。

事務局：今後の子ども・子育て支援金の動きもありますし、来年度に基金を取り崩し過ぎるとその後の運営が苦しくなってしまうところがあります。まずは 500 万円を計画的に取り崩し、今後の税収不足にも備えるという 2 段構えで進めていくところです。基金を取り崩さず運営していくという案もあったのですが、子ど

も・子育て支援金は子どものいない世帯からも徴収することになりますので、ご理解いただくためにも基金を充て緩和を図ろうということでこのようにさせていただいたところです。

**委 員**：国保に加入していれば子どもがいなくても徴収されるのですね。

**事務局**：そうです。

**委 員**：手取りが減るということですね。

**事務局**：子ども・子育て支援金分が上乗せして発生するため、負担が増えることになります。

**委 員**：所得割 0.21%、均等割 1,400 円というのは年間ということですね。

**事務局**：年間になります。

参加委員全員賛成により、内容について了承。

#### 4. 閉会

13 時 20 分 終了